

労働争議調査表

(C)

一 発生日 八月四日
 二 解決日 八月九日
 三 発生源因

- 一 製造部職上荒井重吉 明治卅六年五月十二日生
- 一 採用年月日 大正於四年五月十日 下宿西町
- 一 日給 全夜四拾六
- 一 世帯移上解任年月日 大正於五年一月十日
- 一 職名 手袋 日給十五日分給與

四 要求事項

- 一 不勞解任上改直に復職せよ
 - 二 解任上日給十五日分の手袋以外退職手袋下三ヶ月分の日給を支給せよ
- 備考
 八月四日本人及組合幹部山本外名ト共來り工場廣被係面持又
 (一)不決 (二)特 五月半日給與 日給十五日分支給又

伊達 佐三郎
 石法果